

～お知らせ～

令和7年度以降の総合評価の評価項目 評価基準が変わります。

令和7年度以降の総合評価方式活用ガイドランの評価項目・評価基準の改定（予定）について事前周知します

【令和7年度ガイドラインより廃止予定】

- 4週8休を確保した工事实績の評価項目の廃止（工事）

【令和7年度ガイドラインより追加予定】

- 埼玉県アライチャレンジ企業登録制度の評価項目の追加（工事）
（1指標以上取組めれば加点点評価
（働き方実践企業と複合的に評価））

【令和8年度ガイドラインより廃止予定】

- ISO9001の評価項目の廃止、ISO14001評価基準の廃止（工事・委託）
- 新製品・新技術の評価基準の廃止（工事）

【お問い合わせ先】

県土整備部 建設管理課 技術管理担当

048(830)5201

✉ a5190-02@pref.saitama.lg.jp